

情報公開・個人情報保護制度について～平成26年度の運用状況と制度のあらまし

情報公開制度とは

区が持っている情報を区民の皆さんが公開を求める権利を保障すると共に、明らかに情報公開できる情報は、請求手続きによらず、区が情報提供に努めることを定めたものです。

平成26年度の公開決定等の状況は、表1のとおりです。

Q1 情報公開の対象となる情報は？

A. 文書、図画、写真、フィルム、電磁的記録で、区の職員が組織的に用いるものとして、区が保有しているものです。

Q2 情報公開請求の手続きは？

A. 請求したい情報を持っている課の窓口へ「情報公開請求書」を提出してください。

Q3 情報公開が決定される期間は？

A. 原則として請求を受け付けた日から15日以内に公開の可否を決定し、書面で通知します。

表1 平成26年度情報公開請求の処理状況

区分		計
請求件数		134件
請求者	区内在住者	25件
	区内法人等	5件
	区内在勤者	2件
	区内在学者	0件
	理由明示者	102件
決定の状況*	公開	43件
	全部	79件
	部分	5件
公開の方法	不存在による非公開	3件
	閲覧	3件
	閲覧及び写しの交付	116件
	写しの交付	0件

*ほかに取り下げや、平成27年度に決定が持ち越されたもの等があります

Q4 情報公開の請求の費用は？

A. 区内在住・在勤等の方は無料、それ以外の方は、1件当たり300円です。写しが必要な場合は、コピー料金がかかります。

個人情報保護制度とは

区が収集する区民の皆さんの個人情報について取り扱いのルールを定め、自己の個人情報について開示・訂正等を求める権利を定めたものです。平成26年度の開示等の請求の処理状況は表2のとおりです。

Q1 保護・開示等の請求の対象となる個人情報とは？

A. 区が職務上作成・取得した文書、図画、写真、フィルム、電磁的記録に記録されている個人情報が対象です。

Q2 開示等の請求窓口と手続きは？

A. 運転免許証等の本人確認ができるものを持参のうえ、自己の個人情報を持っている課の窓口へ「自己情報開示等請求書」を提出してください。

Q3 開示が決定される期間は？

A. 原則として開示請求を受け付けた日から15日以内に開示の可否を決定します。訂正・削除・目的外利用等の中止の請求については、30日以内に請求に応じられるかを決定し、書面で通知します。

表2 平成26年度自己情報の開示等の請求処理状況

区分		計
請求件数		74件
決定の状況	開示	25件
	一部開示	40件
	不開示(不存在)	9件
	不開示	0件
開示の状況	閲覧	0件
	写しの交付	65件
	視聴	0件

Q4 開示請求の費用は？

A. 無料です。写しが必要な場合は、コピー料金がかかります。

Q5 個人情報保護制度が、適正かつ円滑に運営されるように、区に意見を述べる機関は？

A. 学識経験者等で構成される個人情報保護運営審議会があります。

最近の区の個人情報の利用状況

◆個人情報業務登録の登録件数

区では、個人情報を取り扱う業務を登録しています。平成27年3月31日現在の個人情報業務登録の総件数は495件です。

◆個人情報の目的外利用・外部提供の件数

区が集めた個人情報は、区民サービスの向上等のため、本人が同意している場合や法令等で定められている場合等に限り、収集目的の範囲を超えて区の内部で目的外利用したり、区の外部に提供したりすることがあります。

平成26年度の目的外利用の総件数は216件、外部提供の総件数は770件でした。

◆コンピューターへの個人情報の記録項目

平成26年度の主な記録項目は表3のとおりです。

表3 平成26年度にコンピューター処理されている主な区の事務の区分と記録されている個人情報項目

区分	個人情報項目
住民記録に関すること	住民基本台帳に関する情報(住所、氏名、本籍、性別、世帯構成員番号、続柄、生年月日、前住所等) 印鑑登録に関する情報(印影、登録番号、印鑑の登録・変更年月日等)
税に関すること	都・区民税に係る事務(税額、所得の種類と額、納付状況、1月1日現在の住所、納付義務者等)
年金や保険等に関すること	国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療等に関する情報(被保険者の保険証番号、被保険者の年金番号、要介護度、資格取得・喪失事由、保険料、保険料の賦課情報等)
福祉サービスに関すること	生活保護に関する情報(保護の種類別、扶助費の額、世帯の収入状況、医療保護状況等) 在宅福祉に関する情報(介護種別、介護の程度、世帯状況、介護人情報等) 手当に関する情報(手当種別、認定年月日、支給区分、支給額、資格喪失事由等) 手帳等に関する情報(種別、等級、申請理由、障害名、障害原因等)
健康に関すること	検診等に関する情報(受診年月日、受診結果、検診種別、国保資格、治療経過等)

※その他、図書貸し出し管理、就学援助、区立幼稚園保育料、私立幼稚園補助金、区功労者、福祉事務(支給・貸与品、医療助成、貸付、施設措置、障害者支援費制度)、選挙事務、中小企業融資あっせん、自転車等駐車場登録、電子申請システムによる申請・届出事務、防犯カメラ記録画像等に関する個人情報があります

情報提供コーナーをご利用ください

情報提供コーナーには、刊行物が収集されており、区政に関する調査等に利用できます。情報公開・個人情報保護制度や、区政の資料等の相談や案内を行う相談員を配置しています。平成26年度の利用状況は、表4のとおりです。

表4 平成26年度情報提供コーナー利用状況

区分	計	
情報提供コーナー利用者数	7590人	
相談・内容	情報公開等に関するもの	6件
	情報提供に関するもの	282件
資料の提供をしたもの	609件	
刊行物の貸し出し	件数	87件
	冊数	183冊
コピーサービス	3万774枚	
パソコンサービス	14人	

問合せ 総務企画課 ☎内線 2 2 1 4 ※請求先については、情報提供コーナー(区役所2階) ☎内線 2 2 1 6 へ

マル経融資

融資限度額

2,000万

審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。また、融資限度額及び返済期間の取り扱いは、平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

小規模事業者経営改善資金 日本再出発

国(日本政策金融公庫)の融資制度です

小規模事業者のみなさんの事業資金の調達をサポート!!

担保・保証人不要

信用保証協会の保証不要

利率 1.25%

(平成27年5月20日現在)

まずは東京商工会議所にご相談ください。

融資個別相談会 (荒川区内外中小企業者限定)

日時 平成27年7月3日(金) 午後1時30分～4時

会場 東京商工会議所荒川支部 会議室

参加機関 日本政策金融公庫(上野支店・千住支店)・東京商工会議所

- 運転資金・設備資金等の具体的な資金調達の相談
- 融資制度、利用条件、中小企業支援施策情報
- 創業のご相談(創業準備、事業計画書作成、金融機関提出資料等)
- 『事前予約制』です。電話でご予約ください。(原則1回 30分)

※東京商工会議所の会員はもちろん、会員でない企業もご利用いただけます。

毎月第2木曜日は、弁護士による無料相談会を行っています(午後1時～4時)

お問い合わせ お申し込み先 **東京商工会議所 荒川支部** 荒川区荒川2-1-5 セントラル荒川ビル9階 営業時間: 平日9時～17時 TEL: 03-3803-0538

他社にないとおきの荒川区・近隣区内の寺院墓地は東洋石材へ

消費税別 墓地86万円(面積0.58m)
墓石工事95万円
墓地所在地: 荒川区西日暮里3丁目

181万円から

消費税別 墓地80万円(面積0.32m)
墓石工事80万円
墓地所在地: 台東区今戸2丁目

160万円から

毎週 土曜・日曜 見学会実施

ご希望の方は見学希望日時をお電話でご予約下さい。

お問合せ・資料請求 **TOYO (株)東洋石材** ☎0120(82)8322 toyostone 検索
荒川区西日暮里3-7-33 諏方神社前 JR西日暮里/日暮里駅 徒歩5分 http://www.toyostone.co.jp/ E-mail: info@toyostone.co.jp

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取

ご購入でお困りの際は**金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン** ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどで3ヵ月を期限にお金が借りられます。借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。利息を支払うことで、期限の延長もできます。

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・商品券 などもお売り下さい。

※和服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、パールネックレス、電化製品などはお断りしております。

荒川区南千住の**質屋ながさわ** 都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 **日曜定休**
荒川区南千住1-32-1 ☎03-3891-1608 **ながさわ 質屋** 検索